

所得税・市県民税の申告受付

市役所4階 大会議室 ☎(7093)7832 ※対象は鴨川・長狭・江見地区			天津小湊支所2階 会議室 ☎(7094)0511 ※対象は天津・小湊地区		
月日	曜日	対象地区	月日	曜日	対象地区
16日	木	午前 ①太海・太海浜 午後 ①天面・江見太夫崎・江見吉浦・西山・太海西	16日	木	東町
	金	午前 ①江見青木・東江見・畑(市井原) 午後 ①西江見・江見内遠野・江見東真門・江見西真門・江見外堀	17日	金	恵車・仲町
17日	金	午前 ①畑(市井原を除く)・西・東・上 午後 ①仲町・代・二子・宮	20日	月	西
	火	午前 打墨・八色 午後 滑谷・花房・粟斗	21日	火	①寄浦・大風沢・旭町・2区・3区
20日	月	和泉・広場	22日	水	①八景・開戸・5区
	火	西町・東町	23日	木	①6区・7区・8区
21日	火	午前 坂東・押切・京田 午後 池田・太田学	24日	金	①9区・10区・14区
	水	午前 竹平・川代・太尾 午後 来秀・大里・田原西	27日	月	①11区・12区・13区
22日	水	川口・大浦・磯村	28日	火	新町
	木	午前 ①平塚・古畑・奈良林 午後 ①金束・佐野・釜沼・大山平塚	1日	水	谷・橋本
23日	木	午前 ①大幡・北風原 午後 ①寺門・横尾・細野	2日	木	仲宿・浜町
	金	午前 ①松尾寺・大川面 午後 ①仲・宮山・八丁	3日	金	城戸
24日	金	午前 ①成川 午後 ①北小町	6日	月	芝
	火	午前 ①南小町 午後 ①上小原・下小原	7日	火	①清澄・四方木／芝
27日	月	午前 ①小原・下小原	8日	水	引土
	火	午前 ①小原・下小原	9日	木	
28日	火	午前 ①小原・下小原	10日	金	
	水	午前 ①小原・下小原	13日	月	天津・小湊の全地区
1日	水	午前 ①小原・下小原	14日	火	
	木	午前 ①小原・下小原	15日	水	
2日	木	午前 ①小原・下小原			
	金	午前 ①小原・下小原			
3日	金	午前 ①小原・下小原			
	土	午前 ①小原・下小原			
6日	月	午前 ①小原・下小原			
	火	午前 ①小原・下小原			
7日	火	午前 ①小原・下小原			
	水	午前 ①小原・下小原			
8日	水	午前 ①小原・下小原			
	木	午前 ①小原・下小原			
9日	木	午前 ①小原・下小原			
	金	午前 ①小原・下小原			
10日	金	午前 ①小原・下小原			
	土	午前 ①小原・下小原			
13日	月	午前 ①小原・下小原			
	火	午前 ①小原・下小原			
14日	火	午前 ①小原・下小原			
	水	午前 ①小原・下小原			
15日	水	午前 ①小原・下小原			
	木	午前 ①小原・下小原			

2月16日から3月15日まで

所得税と市県民税の申告 市役所と天津小湊支所で



平成17年分、所得税の確定申告と市県民税の申告時期が近づきました。地区別の受付日程に合わせて、必ず3月15日までに申告を済ませてください。

長狭江見・天津・小湊地区に 送迎バスを運行します

申告会場は、市役所(鴨川・長狭・江見地区)と天津小湊支所(天津・小湊地区)です。
長狭・江見・天津・小湊地区には該当する場所から送迎バスを運行します。運行時間は左表のとおりです。対象者には申告用紙を郵送しました。申告用紙が届か

ない方でも、申告が必要と思われる場合は会場へおいでください。用紙は会場にあります。
なお、税務署から案内状が届いた方や、土地や建物、株式などの譲渡のある方、住宅借入金控除を受ける方は、直接、税務署へお出かけください。

申告が必要な人

今年1月1日現在で、市内に住んでいる次の方が対象となります。
▽農業、漁業、自営業の人
▽給与所得者で次のような人
・勤務先から市へ給与支払報告書の提出がなかった人

(勤務先で市へ提出したかを確認してください)
・給与所得のほか収入のあった人(営業、農業、不動産、配当などの収入)
・2か所以上から給与を受けている人
・平成17年中に勤めを辞め、その後も勤めていない人
・所得のなかった人の申告

申告にあたってのお願い

・申告書は手引き書を参考に、ご自分で計算し、記入してください。
・還付申告のみの方(給与

タウン情報

「海洋深層水」の無料配布

地元の沖合から採取される「海洋深層水」を市内の企業や個人に無料配布。申し込みは2月15日(木)までに市農林水産課(☎7093)7834へ。

大人向けの英会話教室

教室は3月1日から4月19日までの毎週水曜日。会場は中央公民館。時間は午後7時から8時30分まで。外国人講師による英会話の基礎など。初心者も歓迎。費用は1000円。申し込みは国際交流協会(☎7099)5931へ。定員15人になり次第締め切り。

高齢者の介護予防講座

2月26日(日)午後1時から田舎病院リハビリテーション室の新井さん(☎7099)1210へ。

公民館の合同作品展

2月14日(火)から26日(日)まで市民ギャラリー。公民館教室生の力作多数。

申告の主な改正点

・国民年金保険料を社会保険料控除に適用させる場合は、国民年金保険料を納めた額がわかる書類を添付することが義務づけられました。
・65歳以上の方の公的年金等控除額が変わりました。
・老年者控除が平成16年分をもって廃止となりました。
・消費税・贈与税の申告と納税期間
消費税・地方消費税は3月31日(金)、贈与税は3月

おむつ使用確認書を発行

介護保険の認定者でおむつ使用の医療費控除を受ける方は、「おむつ使用確認書」を発行します。発行費用は無料。該当すると思われる方は、市健康管理課介護保険係(☎7093)7111へ連絡ください。

納税期間

消費税・地方消費税は3月31日(金)、贈与税は3月

休日の救急医療機関

■2月5日(日) ▼東条病院(内・外・小児科) ☎7092)1207
■2月11日(土) ▼小田病院(内・外・小児科) ☎7092)1128
■2月12日(日) ▼安房医師会病院(内・外・小児科) ☎0470)251111
◎毎日24時間体制で受付 ▼亀田総合病院(内・外・小児・産・耳鼻・眼科)

相談(無料)窓口

■2月5日(日) ▼なのはな薬局東条店(広場) ☎(7093)7087
■2月11日(土) ▼春生堂薬局鴨川店(横濱) ☎(7093)2240

乳幼児発達相談 2月16日(木) 1:00~2:00 鴨川地域保健センター ☎(7092)4511 ・医師による診察など(要予約)	市民相談室 月・水・金曜日 9:00~3:30 市役所1階市民相談室 ・行政全般について ◎同相談室 ☎(7093)7852
精神保健福祉相談 2月8日(水) 1:30~3:00 鴨川地域保健センター ・酒害の相談など。申し込みは事前に同センター ☎(7092)4511	人権・行政相談 2月17日(金) 10:00~3:00 吉尾公民館 ☎(7097)1111 ・人権問題や役所の仕事など

パソコンの無料相談会
2/9(木) 10:00~4:00

▶場所 鴨川商工会3階会議室
▶相談内容 パソコンの設定やインターネットの接続方法など
※費用は無料。問い合わせは鴨川ITプロジェクト事務局の商工会長狭支所(☎(7097)0219)へ

献血にご協力ください 2月16日(木) 介護老人保健施設「たいよう」午前10:00~11:00 献血手帳をお持ちください。 ☎市健康管理課(☎(7093)7111)